

令和 7 年度

予 算 大 綱 説 明

(3 月 定 例 会)

蒲 郡 市

令和7年3月市議会定例会の開会にあたりまして、私の市政運営に臨む所信の一端と新年度予算の概要を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願いするものでございます。

我が国の景気は、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復しています。先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されますが、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっています。また、物価上昇、アメリカの政策動向、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動などの影響に十分注意する必要があります。

こうした経済状況の中、引き続き市民生活及び地域経済の状況をしっかり把握し、必要な施策を実施してまいります。

さて、本市は、すべての人が幸福を実感しながら一人ひとりが自分らしく心も体も健康な状態、いわゆるウェルビーイングな状態で暮らし続けられるまちを目指し、「幸福」と「健康」の両方向から進める新しい都市像である「イネーブリングシティ」の実現に向けて取り組みを進めております。

新たに策定した「蒲安市イネーブリングシティ基本計画」では、基本理念を「みんなでつくる ハッピー&ヘルシーなまち がまごおり」とし、市の様々な施策や計画にウェルビーイングの視点を取り入れ、市民及び地域の皆様と協働で進めるものとしております。

新年度は、これまで実施を重ねてきたイネーブリングシティウォークの結果から明らかになった社会実装可能な幸福を高める要素「イネーブリングファクター」の具現化に取り組んでまいります。市民が歩きたくなる元気なまち、幸せを実感して自然に健康になれるまちを目指し、ベンチ、トイレ、まちの緑の検討や「健康の道」のリニューアルなど、具体的な施策を全庁的に

進めてまいります。

そのような中、令和7年度の予算編成では、市民の生命を守ることを最重要課題とし、「豊かな自然 一人ひとりが輝き つながりあうまち ～ 君が愛する蒲郡 ～」という将来都市像を目指し、市民憲章にある「ひとづくり」「いえづくり」「まちづくり」を原点に市民と一緒に未来の蒲郡を創る7の取り組みにより“誰一人取り残さない”よう、蒲郡市政に取り組んでまいります。

令和7年度の予算は、

一般会計 494億5千800万円

特別会計 116億7千400万円

企業会計 2千102億4千790万円

総 額 2千713億7千990万円でございます。

以下、新年度において重点的に取り組む施策の概要について、順次ご説明申し上げます。

第1は、「地域コミュニティ・まちの活性化・防災など」でございます。

地域コミュニティの再構築により「一人ひとりが輝きつながりあうまちを実現」でございます。

地域コミュニティ活動の推進につきましては、引き続き、蒲郡市地域集会施設整備基金を活用し、コミュニティ活動の拠点となる地域集会施設整備に係る費用を支援してまいります。

多世代交流の拠点となる公民館につきましては、地区個別計画において建て替えや複合化が示されております。現在、塩津地区及び西浦地区の公民館につきましては、複合施設建設事業が進められておりますが、その他の公民館につきましても、建て替えまでの期間も公民館活動を支援しつつ、施設の

修繕を行いながら、適正管理に努めてまいります。

モータースポーツをいかしたまちづくりを進めるため、本年、２月２８日から３月２日まで、ＪＡＦ全日本ラリー選手権の開幕戦として「ラリー三河湾２０２５」を開催いたします。新年度につきましても、日本のモンテカルロを目指し、企業及び市民の皆様とともに、「ラリー三河湾」を地域活性化につなげるまちづくりを進めてまいります。

「子育てするなら蒲郡」と感じていただくため、年４回、ラグナシアを子育て世帯をはじめ、全市民に無料開放し、複数のアトラクションや遊具を楽しんでいただくことで、「子育てしやすいまち」、「ウェルビーイングを感じるまち」を目指してまいります。

新しい働き方や生活スタイルが加速している中、新しい人の流れを好機と捉え、関係人口創出、移住・定住促進事業に重点を置き推進してまいります。特に、市外に流出している２０代を中心とした若者世帯の移住定住を促進するため、新婚世帯を対象に結婚に伴う新生活を経済的に支援する事業を実施してまいります。

防災・減災の取り組みにつきましては、近年の気候変動により局地化・激甚化する自然災害や、本年１月に今後３０年以内の発生確率が「８０％程度」に引き上げられるなど喫緊の課題となっている南海トラフ地震に備えるため、非常食及び備蓄を充実し、指定避難所などにおける良好な生活環境の確保に努めるとともに、防災情報を正確に伝達するため、防災行政無線のデジタル化を進め、デジタル対応の屋外拡声子局を計画的に設置してまいります。

災害時におけるエネルギー供給機能を確保するため、避難所施設及びＢＣＰ施設につきましては、中学校６校及び蒲郡文化広場に太陽光発電システム、蓄電池及び空調設備などの設置を完了しております。

新年度につきましては、小学校１０校への設置を進め、再生可能エネルギー

一の導入及び省エネルギー化を推進するとともに、地域レジリエンスの強化を図ってまいります。

また、災害時には多くの傷病者が発生することから、地域の医療機関が災害時も継続して診療が行えるよう、地域レジリエンス強化に資する設備導入に対する新たな補助制度を創設し、医療救護所や災害拠点病院と連携した災害時における医療体制の構築に努めてまいります。

また、福祉避難所につきましては、運営が継続的に行えるよう、支援してまいります。

能登半島地震を教訓とし、災害時の電気火災対策として、揺れを感知して自動的に電気を止める感震ブレーカーの設置及び地域防災力の強化として、自主防災組織における防災士資格取得費用の一部を支援してまいります。

また、事前防災として、地震の予知について、研究機関と合同で実証事業に取り組んでまいります。

昨年8月には、竹谷町で3名の方がお亡くなりになり、2名の方が負傷する土砂災害が発生いたしました。心よりお悔やみ申し上げます。このことを踏まえ、更なる被災者支援体制の構築を目指してまいります。

住宅の大規模地震対策につきましては、引き続き、生命を守るための住宅の耐震化の重要性を周知し、耐震診断及び耐震改修に取り組んでまいります。

安全安心な消防・救急体制につきましては、高規格救急車及び資機材搬送車を更新し、救急需要の増大、災害や事故の多様化などに対応してまいります。

また、消防団活動につきましては、消防団員の確保に努めるとともに、小型動力ポンプ付積載車を更新し、災害発生時の緊急出動における消防団活動が円滑に遂行できるよう支援してまいります。

第2は、「こどもファースト・地域共生社会の実現など」でございます。

心ある地域共生社会を創り、「こどもを産み育てやすい、つながり安心して
住み続けられるまちづくりを実現」でございます。

「こどもファースト」の考え方を踏まえ、安心して子育てができるまちづくりを推進していくことを目指し、「みんなで育てよう こどもの笑顔 がやくまち 蒲郡」を基本理念とする「こども総合計画」に基づき、こども、若者及び子育て世帯への切れ目ない支援施策を展開し、きめ細かくニーズに合った施策の充実を図ってまいります。

新たな取り組みとして、養育環境に課題を抱えるこどもや家庭及び学校に居場所のないこどものための居場所を開設し、こどもとその家庭が抱える多様な課題に寄り添い、個々の状況に応じた支援を行ってまいります。

こども食堂につきましては、運営費を拡充いたします。また、子育て世帯が孤立しないよう、支援ニーズの高いこどもたちの見守り体制の強化を図ってまいります。

本来大人が担う家事や家族の世話をしているヤングケアラーにつきましては、実態調査を実施するとともに、相談窓口の周知を行い、具体的な支援につなげてまいります。

子育て世帯、妊産婦及びこどもが気軽に相談できる身近な機関として、児童館及び子育て支援センターに「地域子育て相談機関」を設置し、子育ての不安感などを緩和し、こどもの健やかな育ちを支援してまいります。

保育サービスの充実につきましては、大塚地区の保育園統合に伴う新保育園の基本、実施設計を進めてまいります。

保育の担い手である保育士の確保につきましては、引き続き取り組むとともに、保育士などへのアンケートやヒアリングを実施することで、保育業務の課題を把握し、現状を踏まえた効果的、現実的な改善策を検討してまいり

ます。

また、保育園に導入済の業務支援アプリ機能を拡充し、保育士の業務負担軽減を図り、こどもにとってより質の高い保育の提供に努めてまいります。

物価高騰対策として、保育園及び幼稚園などの給食費への支援も引き続き行ってまいります。

「健康がまごおり 21 第 3 次計画」の基本方針に「次世代を見据えた健康づくり」を新たに加え、こどもの頃から将来の健康について意識するとともに、安心してこどもを産み育てられる地域となるよう、市民の皆様や関係機関などと連携し、母子保健の充実を図ってまいります。

新年度は、学校と連携したプレコンセプションケアの取り組みや、産後 2 週間の時期の産婦健康診査費用助成を行い、産後初期の母子に対する支援を強化してまいります。

また、妊婦等包括相談支援と妊婦のための支援給付、妊産婦のタクシー利用料及び特定不妊治療費などの助成につきましては、引き続き行い、切れ目のない子育て支援に努めてまいります。

子ども医療費助成制度につきましては、高校卒業にあたる 18 歳の年度末までの通院及び入院医療費にかかる自己負担分を全額助成し、引き続き、子育て世帯の経済的負担を軽減してまいります。

地域支援事業包括的支援事業につきましては、第 10 期高齢者福祉計画に基づき、地域包括ケアシステム構築・深化のため、介護予防、生活支援体制整備及び在宅医療・介護連携の推進を図ってまいります。

認知症地域支援施策につきましては、昨年 1 月に施行された「共生社会の実現を促進するための認知症基本法」に追記された「新しい認知症観」を踏まえ、認知症の人が尊厳を保持しつつ、希望を持ち暮らすことができるよう、事業推進に努めてまいります。

介護人材確保につきましては、介護が必要となる高齢者の増加に対応するため、受け皿となる介護人材を確保するとともに、人材育成を推進してまいります。

介護予防につきましては、電力使用状況からAIがフレイルリスクを検知・分析する「eフレイルナビ」を利用した事業を実施します。また、単身高齢者世帯を対象に、見守りや孤独解消による生活の質の向上及び認知症予防などを目的とするコミュニケーションロボットの購入を支援してまいります。

また、聴力の低下した高齢者の聞こえを支援し、周囲との交流を促進するため、難聴高齢者の補聴器の購入を支援してまいります。

第3は、【教育・文化など】でございます。

未来に輝く街を創り「人と文化を未来につなぐまちづくりを推進」でございます。

学校教育の充実につきましては、スクールソーシャルワーカーを1名増員し、2名配置することで、より一層きめ細やかな指導及び支援を行ってまいります。

増加する不登校児童生徒への対策につきましては、新たに不登校支援教室指導員を3名配置し、不登校児童生徒に応じた学習及び生活支援を行ってまいります。

また、特別支援教育指導補助員、低学年学級支援員及び養護教諭支援員などを引き続き配置し、より一層の学校教育環境の充実に努めてまいります。

水泳授業につきましては、「蒲郡市学校プールのあり方」に基づき、民間プール方式の実施対象校に塩津中学校を追加し、5つの小中学校で実施することで、児童生徒にとってより良い水泳授業の環境整備に努めてまいります。

保護者と学校との連絡システムとして、今年度導入しましたスマートフォ

ンアプリをより活用し、保護者及び学校間における連絡の更なる利便性向上を図ってまいります。

県が推進する「ラーケーションの日」モデル事業を引き続き実施してまいります。「ラーケーションの日」を実施することにより増加する教職員の業務負担の軽減を図るため、校務支援員を配置し、教職員の業務負担軽減及び働き方改革に努めてまいります。

今年度、全中学校区でコミュニティ・スクールが実施されたことに伴い、より一層地域と学校が相互に連携及び協働した活動を推進してまいります。

G I G Aスクール構想に基づき、児童生徒へ1人1台のタブレット端末を整備し、活用を進めてまいりましたが、G I G Aスクール構想第2期として、ボートレースの収益金及び県の補助金を活用し、タブレット端末を更新してまいります。

学校給食につきましては、物価高騰が続く中、引き続き物価高騰分を市が負担することで、保護者の負担を軽減し、栄養バランスのとれた学校給食を安定的に提供し、子育て世帯を支援してまいります。

塩津地区個別計画及び西浦地区個別計画に基づく複合施設建設事業につきましては、建設工事に着手しており、引き続き事業完了に向けて取り組んでまいります。また、次に予定されている蒲郡北地区につきましては、事業の推進を図るため、基本計画策定などに取り組んでまいります。

いずれの地区も、学校を中心に公民館及び保育園などの機能が集まり、子育てや地域交流の拠点とし、子育て環境の充実と地域交流の活性化を図ってまいります。

リーディングプロジェクトにつきましては、施設コンセプトを「みらいキャンパス」とした新施設を蒲郡駅周辺エリアに整備し、基本理念である「共創」を市民と共に実現するため、引き続き基本計画及び管理運営計画の策定、

事業用地の周辺環境整備に向けた検討などに取り組んでまいります。

市民会館のホール棟及び図書館につきましては、施設の安全性を確保するため、耐震補強等工事を実施してまいります。

生命の海科学館につきましては、企画展や常設展などの展示、学校教育との連携、親子向けのワークショップを通して、理科及び科学教育を推進してまいります。また教育活動の一層の充実や展示の魅力向上のため、展示改修基本計画を策定するとともに、博物館法改正における登録博物館を目指し、引き続き準備を進めてまいります。

博物館につきましては、生命の海科学館と同様に博物館法改正における登録博物館を目指し、準備を進めるとともに、郷土への関心が高まるような展示や講座の企画に取り組んでまいります。

本年１月で三河地震の発生から８０年経過したことから、来年１月に企画展「三河地震」を開催いたします。本市では、形原地区が大きな被害を受けており、三河地震を計測した地震計、波形記録及び残された資料などから地震の歴史を紹介してまいります。

また、国指定天然記念物「清田の大クス」の虫害対策として薬剤散布による保全を実施するとともに、文化財を総合的に管理するための保存活用計画を策定してまいります。

スポーツ振興につきましては、今年度実施できなかったメジャーリーガー千賀滉大投手の野球教室を実施し、こどもたちの夢や希望を育ててまいります。

スポーツ施設の整備につきましては、市民の皆様に、今後も引き続き安全かつ快適にスポーツを楽しんでいただくため、建設から３５年が経過し老朽化した浜町テニスコートの競技面、観覧席及び管理棟など全面改修工事を実施してまいります。

また、2026年開催の第20回アジア競技大会・第5回アジアパラ競技大会につきましては、本市は、アジア競技大会のセーリング及びトライアスロンの競技会場となっております。新年度は、学校給食において、アジアメニューの提供及び国際交流イベントを予定しており、開催機運の醸成を図ってまいります。

第4は、「健康・福祉・生活・地域など」でございます。

市民の健康と生命を守り「笑顔がつながり幸せに暮らせるまちづくりを実現」でございます。

市民の健康づくりにつきましては、新たに策定した「健康がまごおり21第3次計画」に基づき、すべての市民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現を目指し「誰一人取り残さない健康づくり」を推進してまいります。新年度は、新たに協会けんぽの健診時にがん検診を同時に行い、受診の機会を広げてまいります。

強い痛みのほか、神経症状や後遺症などを伴う帯状疱疹の予防接種につきましては、新年度から65歳を対象に定期接種となりますが、引き続き、50歳以上の市民を対象に任意予防接種費用の一部を支援してまいります。

市民病院の安定経営につきましては、医師が増員される整形外科において手術支援ロボットを導入するとともに、循環器部門や脳神経外科の治療で用される血管撮影装置を2台体制とするなど、安全かつ高度な医療を提供し、医業収益の確保に努めてまいります。また、看護師及び医療スタッフの人材確保や教育にも力を入れてまいります。

市民の健康と生命を守るために取り組んでいる新棟等整備につきましては、物価や人件費の高騰、施工業者の人手不足など、大変厳しい建設事情に直面し、施工予定者選定の公募型プロポーザルが再度不調となった結果から、本

整備に係る発注方式を見直し、新年度から実施設計を進めてまいります。

また、看護師養成事業を将来にわたり継続するだけでなく、高度化する蒲郡市民病院での医療に対応する優秀な人材を育成するため、新たに「看護専門学校大学化準備室」を新設し、ソフィア看護専門学校の施設を活用しつつ、名古屋市立大学とともに、同大学の地域看護学専攻（仮称）の設置準備に取り組んでまいります。

国民健康保険事業は、加入者に高齢者や低所得者が多いことなど構造的な課題を抱え、取り巻く環境は非常に厳しいものになっています。

また、新たな社会保険の適用範囲の拡大などに伴い、国民健康保険被保険者数は減少し続けております。医療費総額は減少が見込まれるものの、医療の高度化などにより一人当たりの医療費は増加していることから、国民健康保険事業の安定的な運営のため、新年度も税率改定を行ってまいります。

しかしながら、社会経済情勢における物価高騰が市民生活に影響を及ぼしていることから、引き続き国民健康保険基金及び一般会計からの繰入金を活用し、税率改定をできるだけ抑え、被保険者の負担軽減を図ってまいります。

国民健康保険及び後期高齢者医療の被保険者の健康保持のため、特定健康診査を実施し、受診率の向上に努めるとともに、人間ドック及び脳ドックへの助成を行い、疾病の予防、早期発見並びに早期治療に役立てていただき、健康づくりを支援してまいります。

地域福祉の推進につきましては、第3期地域福祉計画が計画期間の最終年を迎えますことから、次期計画となる第4期地域福祉計画を策定してまいります。

生活困窮者への支援につきましては、経済的困窮により学習の機会を十分に得られない児童生徒に対し、引き続き学習支援事業を実施し、高等学校などへの進学や将来の安定就労につなげ、貧困が世代を超えて連鎖しないよう

努めてまいります。

協働のまちづくりの推進につきましては、協働まちづくりの指針を推進するワーキングを開催し、市民、企業及び自治組織など多様な主体が連携し、つながりあうまちに向けた活動に取り組んでまいります。

まちづくりへの若者参画につきましては、新たに官民連携組織を立ち上げ、施策の推進を図ってまいります。

市民の自主的なまちづくり活動の推進につきましては、「がまごおり市民まちづくりセンター」と連携し、新たな活動や事業展開を支援するとともに、団体の交流機会の創出を図ってまいります。

男女共同参画の推進につきましては、第4次蒲郡市男女共同参画プランを策定し、社会状況の変化や課題に対応した施策を推進してまいります。

多文化共生のまちづくりにつきましては、第2次蒲郡市多文化共生推進プランの策定に向けた基礎調査を実施し、近年の外国人住民の増加を踏まえ、日本語教室の開催や外国人相談窓口による外国人住民のサポートのほか、外国人住民を主体とした多文化共生ワーキングを開催し、外国人住民が暮らしやすいまちづくりに向けた取り組みを展開してまいります。

第5は、「都市基盤整備・交通・通信・エネルギーなど」でございます。

暮らしと環境「地域と人がつながり快適な暮らしを支えるまちづくりを実現」でございます。

東港地区につきましては、「東港地区まちづくりビジョン」の実現に向け、エリア全体の構想、市街化区域編入を見据えた埋立地の具体的な計画案の作成を進めるとともに、公民連携によるまちづくりや仕組みづくりの支援に取り組んでまいります。

また、計画段階から市民及び民間事業者と対話を行うことで、できるだけ

民間資金も活用した実現性の高い計画案を検討し、東港地区を訪れる皆様にとって居心地の良い空間の形成を目指してまいります。

新年度は、新たに効果的な開発を進めるため、竹島ふ頭の整備に向けた実施設計などに取り組んでまいります。

海のまちづくりの推進につきましては、引き続きクルーズ船の受入に向けたポートセールスや旅客船事業の実証などを行い、賑わいのある“みなと”づくりを推進してまいります。

完成自動車の輸出やクルーズ船の寄港、災害時における緊急物資の輸送拠点となる蒲郡ふ頭—11m岸壁につきましては、岸壁の利用促進を図るとともに、早期整備の実現に向け、引き続き各種団体や関係各所と連携しながら、国及び県に要望してまいります。

通学路の交通安全対策につきましては、蒲郡市通学路交通安全プログラムに基づき、市道緑町旭町1号線ほか2路線の歩道拡幅工事及び市道三谷東53号線の歩道設置工事を施工してまいります。

また、市道御嶽上音羽1号線ほか4路線につきましては、児童の滞留場所及び歩道設置を進めるため、物件調査、設計及び用地測量を実施してまいります。

その他の路線につきましても抽出された危険箇所に対して、防護柵及び側溝蓋の設置、カラー舗装などによる安全対策の強化を図ってまいります。

また、ビッグデータを活用し、客観的観点から危険箇所の把握と対策優先度の設定及び定量的な対策効果を検証するため、交通安全対策検討支援業務を実施し、より一層、交通安全対策を図ってまいります。

自転車による交通事故被害軽減のため、自転車ヘルメット購入費用の一部を支援していますが、更なるヘルメットの着用推進及び交通事故被害軽減を図るため、引き続き全年齢を対象に支援してまいります。

主要幹線道路の整備促進につきましては、国道２３号 名豊道路 蒲郡バイパス最後の未開通区間である蒲郡インターチェンジから豊川為当インターチェンジまでの東部区間が本年３月８日に全線開通いたします。全線開通後は暫定２車線区間の速やかな４車線化を国に要望してまいります。

県の道路事業につきましては、ラグーナ蒲郡地区と蒲郡バイパス金野インターチェンジを結ぶ大塚金野線の早期整備を要望するとともに、西尾方面と一般国道２３号を結ぶ一般国道２４７号鹿島バイパス及び中央バイパスの早期４車線化を要望してまいります。

市道につきましては、都市計画道路蒲郡環状線の市道国京宮間２号線及び市道五井西郷橋詰１号線の事業進捗を図るとともに、国道２４７号鹿島バイパスと旧国道を結ぶ市道宮ノ要浅井新田１号線などの整備も引き続き進めてまいります。

道路維持補修につきましては、草刈りを定期的実施するとともに、都市計画道路松原線をはじめ、損傷が著しい区間において舗装補修工事を施工し、通行の安全を確保してまいります。

橋りょう改修につきましては、引き続き、第３鉄砲跨線橋の改修工事を施工してまいります。

河川維持整備につきましては、集中豪雨などの水害対策に備えるため、西田川ほか３河川で浚渫工事を施工するとともに、災害により破損した河川護岸の復旧作業を進め、適切な河川の流下能力を確保し、洪水時における災害の防止に努めてまいります。

また、集中豪雨などによる浸水被害の解消及び軽減に向け、排水路の維持整備を進めてまいります。

立地適正化計画で中心拠点として位置付けている蒲郡駅北エリアにおいて、市街地の環境整備、改善を目的としたまちづくり事業に、引き続き取り組ん

でまいります。

宅地耐震化推進事業につきましては、大地震時における滑動崩落による宅地の被害を軽減するため、現在まで実施してまいりました大規模盛土造成地の抽出及び優先度評価の結果を踏まえ、安全性把握のための地盤調査などを実施してまいります。

公園整備事業につきましては、中部土地区画整理地内に一沢公園及び本町地内に整備する公園の実施設計などを行ってまいります。また、既存の都市公園につきましては、公園施設長寿命化計画に基づき、遊具やトイレなどの施設の更新及び補修を計画的に進め、施設の安全及び快適性を確保してまいります。

土地区画整理事業につきましては、引き続き中部地区において、区域内の整備などを進め、事業の進捗を図るとともに、駅南地区においても、換地処分に向けて計画的に事務を進めてまいります。

水道事業につきましては、災害に強い水道施設の整備として、引き続き西部送水管、中央配水本管及び南山配水本管などの主要幹線管路を中心に老朽化した管路の更新及び耐震化を推進し、より安全な水の安定供給に努めてまいります。

下水道事業につきましては、引き続き竹谷、金平、形原及び西浦の未整備地域において、整備を進めてまいります。また、今後の管渠の老朽化対策として、管渠のストックマネジメント修繕改築計画を策定し、計画的な維持管理に努めてまいります。

名鉄西尾・蒲郡線につきましては、名古屋鉄道株式会社及び西尾市と連携し、魅力向上と収支改善を目的とした利用促進を図るとともに、「将来にわたり持続可能性のある運行方式による鉄道の存続」を基本方針として、路線の存続に向けた協議を引き続き進めてまいります。

コミュニティバスにつきましては、形原、東部、西部、三谷、大塚、西浦の6地区に続き、新年度は、7地区目として塩津地区にてコミュニティバスの運行を開始いたします。引き続き利便性の向上に努め、市民の皆様が安心して出かけられるよう公共交通ネットワークの構築を進めてまいります。

空家対策につきましては、対策を一層推進するため、本年3月に蒲郡市空家等対策計画の見直しを行い「市民の生活環境の保全」及び「地域活力の維持・向上」を図ってまいります。

増え続ける空家の利活用につきましては、新たに移住者が行う空家改修に対し、支援してまいります。また、建設物価高騰による既存住宅ストックの利活用需要が高まっていることから、住宅の適切な評価につながる建物状況調査に対する支援を新たに創設し、空家バンクの運営やリノベーションに対する支援とともに、空家利活用支援を推進してまいります。

住宅の省エネルギー化につきましては、省エネルギー改修に対する支援を引き続き行うことで、エネルギー効率の良い住宅ストックの増加を図ってまいります。

第6は、「産業・経済など」でございます。

人財育成と力強い経済を創り「人と人がつながり、にぎわいと元気あふれるまちづくりを推進」でございます。

シティセールスの推進につきましては、市民の皆様「わがまちへの誇りや愛着」を持っていただけるよう、引き続きドラマや映画のロケ誘致、地場産品や景観を活用した蒲郡ならではの魅力、すなわち「がまごおりじなる」を市内外に発信するなどのシティセールス事業を官民一体となって実施し、交流人口、移住・定住人口の対策に取り組んでまいります。

持続可能な観光誘客の推進につきましては、一般社団法人蒲郡市観光協会

が観光DMOの役割を担い、観光産業だけでなく市内のあらゆる産業と連携し、今後益々の増加が見込まれるインバウンド需要に応じた観光プロモーションの展開や観光地の魅力向上を図ってまいります。

また、引き続き市内宿泊施設と1次産業が連携し、高付加価値化した商品開発を行う新たな観光コンテンツの開発を行うとともに、海のまちがまごおりならではのロケーションをいかした新たな取り組みとして、西浦園地及び周辺エリアにおけるランドデザインを描くことで、官民一体となって観光地らしいまちの整備や観光まちづくりのビジョンとして、観光誘客に取り組んでまいります。

市内産業の活性化を図るためにも創業に対する支援、中小企業へのIT導入、販路開拓及び人材確保事業などの支援を切れ目なく提供できるよう、蒲郡商工会議所と連携を図ってまいります。

また、地場産業活性化につきましては、東京ガールズコレクションと協働して取り組むことにより、繊維業界内の連携が進み、事業者間の協業が生まれ、繊維のまちとしての強さが構築されるよう、引き続き推進してまいります。

企業誘致につきましては、適地調査の結果を踏まえ、企業ニーズにワンストップで応えられる窓口として、対応してまいります。市外からのオフィス需要に対しても賃借料の支援などによるサテライトオフィス誘致を積極的に取り組んでまいります。

より一層の魅力的なまちを目指すため、国道23号蒲郡バイパスの全線開通に伴い、休憩、情報発信及び地域連携機能など、地域の賑わい創出を図る施設として、道の駅の導入可能性について検討を進めてまいります。

農業につきましては、今後、高齢化や人口減少の本格化により農業者の減少や耕作放棄地が拡大し、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念

されています。こうした中、農地の集約化に向けた取り組みを加速化していくこと、新たな担い手を確保していくことが喫緊の課題であります。地域での話し合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化した地域計画をより良いものとするため、蒲郡市情報マップに新たに農地情報を追加し、農地情報のD X化及びスマート農業を推進してまいります。

また、引き続き障がい者などの就労機会の創出、社会参加の促進を目的に実施する農福連携事業への支援など、農業の新たな担い手の確保に向けて取り組んでまいります。

林業につきましては、森林の適切な管理のため、森林環境譲与税を活用し、間伐などの森林整備に取り組んでまいります。また、土砂崩れや倒木などによる被害を防止するため、住宅の周辺にある里山林の整備を支援してまいります。

水産業につきましては、安定的な漁業が行えるよう、漁業者に漁業用具整備に対する補助を行い、安定した漁業経営のための支援を行ってまいります。知柄漁港及び周辺エリアの活性化に向け、官民連携事業の様々な手法の検討や民間資金などの活用を調査してまいります。

また、蒲郡市漁業振興協議会が実施するI T技術を活用した「スマート牡蠣養殖」の実証事業について、養殖規模を拡大し、支援してまいります。

モーターボート競走事業につきましては、周辺地区の皆様の深いご理解のもと、年間200日の開催をしてまいります。中でも、第61回S Gボートレースクラシックを34年ぶりに開催するとともに、G I第70回周年記念競走などの各種グレードレースを開催してまいります。特に新年度は、ボートレース蒲郡開設70周年の記念すべき年となります。年間を通じて節目の年に相応しい各種イベント開催など、ファンサービスを拡充してまいります。

外向発売所につきましては、1日最大7場発売を実施し、年間を通して発

売してまいります。

施設面につきましては、グレードレースの積極的な誘致及び快適なサービスの提供に努めるよう、第2マーク側に新たにスタンド棟別館を建設してまいります。

ボートパークにつきましては、ボートレース蒲郡の地域貢献事業として、本年4月下旬にコミュニティパーク「G r u u n（グリーン）がまごおり」を開設し、多くの市民の皆様が楽しめる施設となるよう進めてまいります。

公営競技としてのモーターボート競走事業は収益事業であります。今後もその収益を活用し、他会計への繰出金による財政支援をはじめとする地域貢献事業を推進してまいります。

第7は、【行財政・SDGs・DXなど】でございます。

DXの活用による市民参加を進め、持続可能な環境の構築に向け「未来につながり市民とともに歩むまちづくりを実現」でございます。

2050年にゼロカーボンシティを実現するため、第2次蒲郡市地球温暖化対策実行計画に基づき、二酸化炭素排出量の削減及び再生可能エネルギーの導入拡大を推進してまいります。引き続き、住宅用地球温暖化対策設備導入費補助などによる支援を進めるとともに、事業者向けセミナー及び省エネ診断による支援を行い、市民及び事業者の皆様と一体となってゼロカーボンの取り組みを一層推進してまいります。

持続可能な循環型社会を実現するため、蒲郡市一般廃棄物ごみ処理基本計画に基づき、ごみの減量及び廃棄物の循環利用を促進するとともに、引き続き新最終処分場施設の整備に向けて、実施設計などを進め、将来を見据えた適正なごみ処理施設の整備に取り組んでまいります。

本市のサーキュラーエコノミーの取り組みが評価され、昨年7月2日、イ

インドネシアのジャカルタで開催されました国際連合持続可能開発事務所主催の「国際市長フォーラム2024」に招待され、本市のゼロカーボンシティ・サーキュラーシティをはじめとするSDGsの取り組みを世界に発信することができました。新年度はさらに国内外への発信を意識しながら、サーキュラーエコノミー実証実験プロジェクトを拡充し、サーキュラーエコノミーに取り組む事業者を支援してまいります。また、現在の取り組みに関するサステナビリティレポートを策定するとともに、普及啓発を拡充し、市民の皆様への行動変容を促してまいります。

スマートシティの推進につきましては、蒲郡市まちづくりDX基本方針に基づき、持続可能な都市の実現に向けて、データの共有及び利活用を進めながら地域課題の解決を目指してまいります。

スマート自治体を目指す取り組みにつきましては、引き続き業務改革を部署横断的に推し進め、デジタル技術を活用するなどして業務手法の最適化を図り、市民の利便性向上及び職員の負担軽減に資する取り組みを進めてまいります。

また、国の動きに合わせ、業務システムの標準化を行い、行政運営の効率化を進めてまいります。

本年3月より、一人ひとりの医療・健康・介護のデータを集約し、健康な暮らしをサポートする取り組み「がまっと！」が始まります。行政、医療機関及び介護施設などが保有するEHR（エレクトリックヘルスレコード）データと個人の健康記録である健診結果、体重及び運動の記録などのPHR（パーソナルヘルスレコード）データをひとつなぎにすることで、医療、介護福祉及び保健指導などの連携による質の高いサービスを提供し、蓄積されるデータの利活用を進めてまいります。

また、財源確保も必須の課題でございます。

歳入の根幹を成します新年度の市税収入につきましては、今年度との比較において6.7%増となる139億5千400万円を計上しております。

地方交付税につきましては、地方財政対策及び今年度の決定額を勘案し、1.1%増の31億2千500万円を計上しております。

また、全体の財源不足を補うため、財政調整基金からの繰入金26億円、公共施設などの整備に必要な経費の財源に充てるため、モーターボート競走事業収益基金からの繰入金を45億4千685万5千円計上しております。

さらに、全国の皆様からいただきました「ふるさと蒲郡応援寄附金」を財源といたしました「ふるさと蒲郡応援基金」からの繰入金を17億9千587万1千円計上し、教育・文化をはじめ様々な事業の推進に活用することとしております。

そのほか国・県支出金、市債などの特定財源は、対象事業を勘案して計上しております。

なお、引き続き行政改革による経費節減を行うとともに、広告収入や貸付収入、物品の売却収入及び寄附金収入などの確保に努めてまいります。

また、市税の収納対策につきましては、東三河広域連合と協力しつつ、滞納整理事務を行い、収納率の向上に努めてまいります。

以上、新年度の予算の概要を述べさせていただきました。新年度の予算に対する私の想いを一言で申し上げますと「ウェルビーイングなまち創造予算」でございます。市民の皆様が幸福感を感じながら健康で住み続けられるまちを目指してまいります。

また、蒲郡市を今後大きく育てるためには、市民の皆様と多くの対話と会話が必要となります。しっかり対話を重ねて、市民の皆様の思いや願いを施策に展開し、官民一体となったワンチームで蒲郡市政に取り組んでまいります。

す。

議員各位並びに市民の皆様には、一層のお力添えを心からお願い申し上げ、令和7年度予算大綱説明を終わらせていただきます。